

第 8 章 事後調査計画

第8章 事後調査計画

8.1 事後調査の目的

事後調査は、事業者自らが工事中及び供用後の環境の状況等について調査を実施し、予測・評価結果の検証を行うとともに、本事業の実施に伴い大きな影響が生じている場合には、新たな環境保全のための措置を適切に講ずることにより、環境への影響の低減を図り、適正な事業実施に資することを目的とする。

8.2 事後調査の項目

事後調査を実施する項目は、環境に及ぼす影響の程度が大きい項目、予測の不確実性が大きく、予測結果の検証を要する項目などとされており、本事業においては、「第4章 環境影響評価」の結果を踏まえ、表8.2-1に示すとおりとする。

表 8.2-1 事後調査の項目

対象時期	項目
供用時	緑（緑の質）
	地域交通（交通混雑）

8.3 事後調査の内容

8.3.1 緑（緑の質）

緑の質に係る調査項目等は、表8.3-1に示すとおりである。

緑の質については、「第4章 環境影響評価 4.6 緑 4.6.1 緑の質」の項に示したとおり、供用時には緑の適切な回復育成が図られるものと評価している。

しかしながら、緑の回復育成の予測結果は、植栽後の天候や気象条件、事業に伴い創出される新たな生育環境の状況により不確実性を伴うことから、植栽樹木の生育状況を確認するため、事後調査を実施する。

調査項目は植栽樹木の樹木活力度及び維持管理状況とし、予測・評価結果の検証を行う。

表 8.3-1 緑の質に係る調査内容（供用時）

区分	内容
調査項目	①植栽樹木の樹木活力度 ②植栽樹木の維持管理状況
調査時期	工事完了後3年目の夏から秋頃の適切な時期に1回
調査地点	計画地内
調査方法	①植栽樹木の樹木活力度 樹木の樹形、樹勢等を観察し、「造園施工管理 技術編」（昭和50年10月、社団法人日本公園緑地協会）の樹木活力度調査の判定基準を基に総合的に判定するとともに、樹木の生育状況の変化の程度を主要な視点場から把握する。 ②植栽樹木の維持管理状況 植栽樹木の維持管理状況を施設管理者へのヒアリング等により調査する。

8.3.2 地域交通（交通混雑）

交通混雑に係る調査項目等は、表 8.3-2 に示すとおりである。

交通混雑については、「第 4 章 環境影響評価 4.9 地域交通 4.9.1 地域交通（交通安全、交通混雑）」の項に示したとおり、供用時には計画地周辺の生活環境の保全に支障はないと評価している。

しかしながら、交通混雑の予測結果は、周辺開発計画、景気動向等の状況により不確実性を伴うことから、交通混雑の状況を確認するため、事後調査を実施する。

調査項目は自動車交通量、自動車滞留長・渋滞長、信号現示、道路構造とし、これらより、交差点需要率、交通混雑度（交通容量比）及び出庫時の右折可能容量を算出し、予測・評価結果の検証を行う。

表 8.3-2 交通混雑に係る調査内容（供用時）

区 分	内 容
調査項目	①自動車交通量（一般交通量、施設関連車両台数） ②自動車滞留長、渋滞長 ③信号現示 ④道路構造
調査時期	供用時の施設の稼働が定常状態となった時期に 1 回
調査地点	浜町交差点、計画地西側交差点（計画地西側交差点は調査項目①、④を実施）
調査方法	①自動車交通量 一般交通量は、浜町交差点を通過する車両台数を方向別、時間別、車種別（大型車、小型車）にハンドカウンターを用いて計測する方法とする。 施設関連車両台数は、事業者の入出庫記録等より把握する。 ②自動車滞留長、渋滞長 調査地点から各方向へ自動車が滞留する長さを目視により計測し、15 分間における最長の滞留距離を記録する方法とする。渋滞長は青信号表示終了時に、その時点で流入部に滞留している車両の末尾位置を記録する方法とする。 ③信号現示 ストップウォッチを用いてサイクル長を計測し、灯器ごとのスプリットを算出する方法とした。 ④道路構造 現地踏査による方法とする。